

年頭所感



おおさか市町村職員研修研究センター
所長 林 宏昭

新年挨拶

令和最初の新年、皆さま穏やかに迎えられましたでしょうか。

旧年中は、マッセOSAKAの運営や研修など、ご助力をいただき、まことにありがとうございました。

新年に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

平成の時代はバブル崩壊から始まりましたが、この間、“改革”“再生”という言葉があらゆるところで耳にするようになりました。以前は1980年代の税制改革や行政改革、90年代の構造改革、そして最近では地方分権改革、教育改革、そして働き方改革、等々。改革を目指すことは社会にとって必要なことだと思います。たとえば1980年代の税制改革は世界的な潮流となって勤労意欲や投資意欲を刺激するために所得税や法人税から社会全体が広く負担する構造へと変えようとするものでした。

改革 (reform) は、白地に新しいデザインを描いていくものではありません。枠組みや制度が社会的な環境の変化の中で不具合が生じた時に、それを見直し変更していくことだと思います。改革は、現状ではどのような不具合があるのかを明らかにすることがスタートです。そしてその不具合を解決する、あるいは状況を改善することが、直面する課題となります。その方策は1つではないと思いますが、対応策を皆で考え、その中から適切な方法を見つけ出して実施するのが改革です。

枠組みや制度について問題があれば、改革を進める、と書きましたが皆さんの回りには、“改革”が目的になっているケースはないでしょうか。私は特に近年“改革流行り”になっているような気がしています。近年の改革は、改革が先でどのような改革をするかがまず決まり、それに向けて進めていくという傾向にな

いでしょうか。上で述べたように、直面する課題があり、その対応策として改革を進めるわけですから、本来その対応策としては時間のかかるもの、かからないもの、費用のかかるもの、かからないもの、また、人手のかかるもの、かからないものといろいろなパターンがあると思いますが、その中から最も相応しい改革を見出すべく検討するべきです。

働き方改革では、労働時間の縮小が求められています。公民問わず現場からは従来の業務をこなすことができるのかという声も聞きます。もちろん、コストだけがかかる無駄な残業はなくすべきですし、過労死をまねくような過酷な労働環境や業務量を改善しなければならぬことは当然です。

以前、“リストラ”という言葉が大流行しました。restructuringは再構築で、今で言う改革と同じように使えます。“reform”と“restructuring”が、英語を母国語とする人にとってどのようなイメージの違いがあるのかはわかりませんが、日本語で改革と再構築は制度や、場合によっては施設を課題に対応するために大きく変えることです。

リストラが注目されていた当時は、「人員削減」という意味で用いられていました。日本経済自体にかつてのような余力がなくなり、その中で利潤の拡大が至上命題となりました。人員1人に要するコストは給与や社会保障負担など数百万円にのぼります。コスト削減はそのまま利潤の増加につながりますが、企業にとって数百万円利潤を増やすためにはその何倍も、場合によっては何十倍も売上げを増やさなければなりません。

その意味ではリストラは企業にとって利潤を増やす有効な手段ですし、働かない人に十分な報酬を支払うことは不合理です。ただし、当時のリストラが短期的な効果を中心に考えられたものでなかったかは十分に検証する必要があると思います。現在のさまざまな改革も、短期的な視点だけで進められていないか、本当に改革の方法は一つの選択肢しかないか、十分な検討の上に進めてもらいたいものです。

マッセOSAKAでは、近年、急速に進行する人口減少や少子高齢化の進展など、市町村を取り巻く環境の変化に適切に対応するとともに、当協会の財政運営を見据え、2019年度から5年間の中期ビジョンを作成しました。1995年の開所以来、様々なテーマの研修を開設し、またゼミナール形式の研修など新たな取組みを進めてきました。しかし一方で、資源には限りがあります。ビジョンでは、改めて研修の体系の見直しを行うとともに、持っている資源のこれまで以上の有効な活用を目指すこととしています。

多くの地方公共団体で人件費の抑制が進められ、研修にかかる費用も例外ではありません。しかし、私は公務の仕事に就いている人の能力の向上は地域にとっては公共財の一種であると思います。将来、マッセOSAKAでの研修の受講が地域の役に立ったと言ってもらえるように職員共々尽力いたしますので、本年もどうぞよろしく願いいたします。



「政策形成実践研修 政策提言プレゼンテーション」開催報告

10月10日(木)に、島本町ふれあいセンターにて「政策形成実践研修 政策提言プレゼンテーション」を開催しました。

研修生は、令和元年6月からの約5か月間、チーム「いおり」と「しまもっと!80」の2つのチームに分かれて本研修に取り組みました。そして、島本町が抱える課題解決に向けて、フィールドワークやヒアリングを実施し、政策案の検討を重ねてきました。

提言内容は、「届け出挙式in水無瀬神宮」、「もっと!保育の質を向上する～保育現場へのICT導入～」など、自治体の将来を担う若手職員からの斬新かつ実行性のある提言でした。



【提言書の手交
(左：山田島本町長、右：和泉市 古藤氏)】



【プレゼンテーションの様子】

当日は、山田島本町長や島本町職員の皆さま、他自治体職員の皆様、報道関係者の方など、たくさんの方にお集まりいただきました。

山田町長からは、「両チームとも、私が思っている課題意識をしっかりと捉えていただき、それに沿った形で提言していただいたことは本当にありがたかったです。私自身のモチベーションにも繋がりましたので、いただいた提言内容は、島本町の課題解決に向けた政策として検討していきたいと思います」というお言葉を頂戴し、各提言内容について、それぞれご講評をいただきました。

研修生からは、「プレゼンテーションの技法について、資料の効果的な見せ方や、聞き手が理解しやすい話し方の手法等を学ぶことができ、人前で話すスキル向上に繋がった」、「先生の講義では、色々な角度から物事を見ることを教わり、それをグループワークでも実践することで、多角的な見方をすることができた」など、研修を受講した成果が挙げられました。

研修生におかれましては、ご自身の業務との両立は大変だったかと思いますが、山田町長から手渡していただいた研修修了証を笑顔で受け取られ、「参加してよかった!」と言っていたことが、事務局としては何よりの励みとなりました。

この場をお借りしまして、「政策形成実践研修」に関わっていただきました島本町役場の皆さま、研修生の皆さま、他自治体・他団体の方々に厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございました。



【1列目中央：山田島本町長、2列目左端：林センター所長
2列目右端：牧瀬 稔 講師、その他：受講生】

ちもやまばなし

A	B	A B	A	B A	B	A	B	A	B	A B A	B	A	B A B	A
「シャッセOSAKA!」	「健康にチュー意しよな!」	「それは、やりすぎちゃうか? お互い健康にチュー意しよな!」	「よし、今年もよろしくお願い!」	「健康!」	「健康!」	「健康!」	「健康!」	「健康!」	「健康!」	「健康!」	「健康!」	「健康!」	「健康!」	「健康!」
「健康!」	「健康!」	「健康!」	「健康!」	「健康!」	「健康!」	「健康!」	「健康!」	「健康!」	「健康!」	「健康!」	「健康!」	「健康!」	「健康!」	「健康!」



目まぐるしく変化する時代の中で、地方行政、自治体職員が目指すべき方向性について、学識者・行政経験者などの著名人に、政策提言を頂きます。

【第20回】

跡見学園女子大学
観光コミュニティ学部
コミュニティデザイン学科
教授 鍵屋 一 氏



地区防災計画作成とコミュニティの強化
—地域住民と自治体による
新たな防災力と自治力強化の可能性—

1 地域防災計画の課題と地区防災計画の意義

東日本大震災を受けて、公益社団法人土木学会は地域防災計画の問題点や課題の整理・分析を行ない、地域防災計画のあるべき姿、実現方策について報告している。¹

課題の一つに、「地域防災計画は、以前から地域の自然環境や社会状況などが十分に反映されず、どの市町村の計画も画一的かつ抽象的な内容である場合が多く、防災担当者は具体的に何をしたらよいかわからないという批判があった」が挙げられている。

地域における防災は、人命を守り、つなぐことはもちろん、人々の共通の基盤である地域コミュニティと強く関連する。だとすれば、無機質な地域防災計画に地域コミュニティの魂を吹き込み、人々の実感に即した「生ける計画」に変えることが有効なはずだ。

一方で、市町村といえども広範囲であり、災害をもたらすハザード、暴露量、社会の脆弱性などが地域によってバラバラであるため、市町村一体の計画にするには、抽象度を高めざるを得ない。

このジレンマの解決に資すると期待されるのが、2013年6月の災害対策基本法改正により創設された地区防災計画である。市町村の一定の地区内の居住者及び事業者（地区居住者等）による自発的な防災活動に関する計画だ。しかも、地区防災計画が作成されると、市町村防災会議に地域防災計画の一部とするよう提案することができ、市町村はこれに応答する義務があるという公的な性格をもつ。

本稿では、特色ある地区防災計画を作成した2地区の事例を

¹ 公益社団法人土木学会 東日本大震災フォローアップ委員会（委員長：目黒一郎 東京大学生産技術研究所教授）地域防災計画特定テーマ委員会「地域防災計画の策定と運用に関するガイドライン（案）」2012.12

取り上げ、それが効果的な防災計画であると同時に、地域コミュニティの強化につながっている状況を考察する。

2 コミュニティ再生の契機に～岩手県大槌町安渡地区～

(1) 地区防災作成のプロセス

安渡地区は東日本大震災で218名、11%強の住民が亡くなる津波被害を受けた。住民は東日本大震災での被災、災害対応の検証や災害対応のルールと事前対策の検討のため、2012年から「安渡町内会防災計画づくり検討会」を中心に避難行動等のヒアリング調査や懇談会・検討会を重ね、地区防災計画を策定していた。

(2) 主な支援ルール

- ・ 予め登録している（一定の自助活動を行っている）要援護者を対象とする。
- ・ 要援護者の家族は、移動に必要な準備や避難訓練に参加する。
- ・ 地震時に、家族は要援護者を玄関先まで出す。
- ・ 車避難は、要援護者との同伴避難に認める。

津波避難においては、自治体や国が「車避難は止めましょう」と言う。一方で、高齢者等の避難行動要支援者にとっては車避難が不可欠だ。

大槌町地域防災計画でも「◎避難に当たっては徒歩によることを原則とする。」（総則編14p、震災対策編 2-7-2）となっている。原則となっているが例外の基準はどこか、原則を破った場合のペナルティはあるのか、などは記述されていない。町全体の計画であるため、抽象度が高くなるからだ。

一方、大槌町安渡地区の地区防災計画では、前述したように、一定の条件の下で車避難を認めている。「健康な人も含めて皆が車で逃げると渋滞で多くの犠牲者がでる。だから徒歩避難できる人は徒歩で避難する。徒歩避難ができない高齢者等は家族や近隣の支援者と車で同伴避難する。誰が車を使ってよいかは事前に話し合っておく。こうすれば地区の全員が助かる」というルールを地域住民が共有化し、納得する。

これは、安渡地区住民が、行政や誰かを批判したり、任せたりするのではなく、自らが主体的になぜそうなったのか、解決策はあるのか、自らや地域が何を果たせば良いのかを真剣に議論し、車避難の実行可能性を検証した成果と見なすことができる。

(3) 地域づくりとの関係

安渡地区の検討会は、最初の地区防災計画を作成するまで11回開かれたが、住民が真剣な議論を続けるため、1回の会議時間は3時間から4時間かかっている。なぜここまで努力したのかという私の問いに安渡町内会長 佐々木慶一氏は「自分たちのためではないんだ。自分たちは、経験したから、もし次の津波があっても助かるだろう。しかし、新しく地区に引っ越してきた人たち、これからの世代が生き残るために、私たちがここまで考え、議論した経過を見せることが大事だ。だから、誰かが問題があると言えば、何度でも、どんなに時間がかかろうと見直す。そして、この計画を、新しいコミュニティ再生の契機としたい」と答えていただいた。

安渡地区では、地区防災計画が、東日本大震災の津波で大きな被害を受けた地域コミュニティ再生の重要な契機となっている。

3 「地域のつながりで、楽しく安心して暮らせる、

災害に「も」強いまち」～高知市下知地区～

(1) 地区防災計画作成の経緯

高知市下知地区は、人口が約1万6千人であり、高知市全体の約5%を占めている。地区防災計画の作成主体となったのは

「下知地区減災連絡会」で、2012年に地区内の自主防災組織など16団体の連合組織として発足している。下知地区は「必ず来る南海地震、必ず来る復興」を念頭に2015年度から3年間にわたって、地域防災計画の空白域である事前復興を含んだ地区防災計画の作成に取り組んだ。

(2) 地区防災計画作成の状況

地区防災計画の検討は、著者がアドバイザーとして加わり、参加者（毎回20名～40名程度）がワークショップにより行った。また、高知市職員、昭和小学校教員なども参加し意見交換を行った。参加者が自由に意見を言いながら、集合知を紡ぐ手法としてワールドカフェを活用した。これは「カフェにいるときのようなリラックスした雰囲気の中で、会議のような真剣な討議を可能にする」ように設計されており、参加者ひとり一人の知識や力を引き出し、そこからグループ全体の意見へとつなげていく点に特徴がある。

(3) 事前復興の基本コンセプトは「人の復興」

12回の全体ワークショップ等をつうじて、最終的に事前復興の基本コンセプトは次のようになった。「伸び伸び遊ぶ子どもたちを中心に、地域のつながりで、楽しく安心して暮らせる、災害に「も」強いまち下知」

阪神・淡路大震災の復興過程における生活再建の課題について、林（2001）は、「すまい」「まち（まちづくり）」「つながり」「そなえ」「くらしむき」「こことからだ」「行政とのかかわり」の7要素が重要であることを示した。

この中で、「すまい」「まち（まちづくり）」「行政とのかかわり」については、住民と行政の強い連携が不可欠だ。一方で、「つながり」「そなえ」「くらしむき」「こことからだ」は、地域住民のイニシアティブが重要であり、行政は環境整備などの支援を行う。前者は「まちの復興」の要素が強く、後者は「人の復興」の要素が強いと言える。

(4) 地区防災計画作成とコミュニティ

地域コミュニティのつながりは、災害が発生したからといって急にできるものではない。平時からのつながりがあるからこそ、災害時にも避難行動支援や避難生活での支え合いがしやすい。そこで、地区防災計画作成の効果をアンケート調査した。

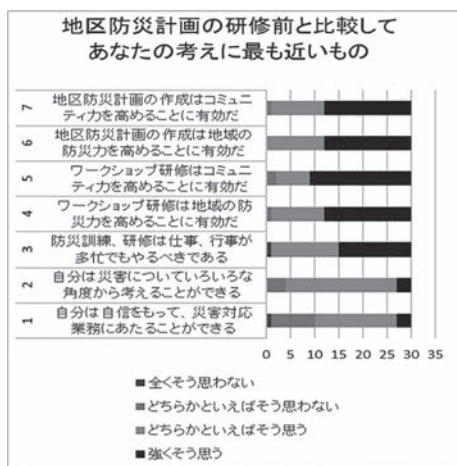


図1 下知地区ワークショップ参加者が地区防災計画「研修前」と比較したアンケート調査（N=30）、2017年12月6日（著者作成）

全項目で顕著な効果が認められるが、特に「地区防災計画の作成はコミュニティ力を高めることに有効だ」「地区防災計画の作成は地域の防災力を高めることに有効だ」が多かった。すなわち、研修参加者は地区防災計画の作成は、地域防災力を高

め、地域のコミュニティ力を高めると評価した。

4 おわりに

地域住民が協議して地区防災計画を作成し、その内容を共有化することで、住民は納得感と自己統制感をもつようになる。たとえば大槌町安渡地区のように「徒歩避難できる人は徒歩で避難する。徒歩避難ができない人は家族や近隣の支援者と車で同伴避難する。誰が車を使ってよいかは事前に話し合っておく。こうすれば地区の全員が助かる」という取り組みを地域住民が共有化し、納得する。だからルールを守ろうという自己統制が効く。これにより防災が他人事からわが事、わがまち事と進化する。

大槌町も高知市も、この地区防災計画を承認し、地域防災計画の一部に取り込んだ。そして、これは間違いなく防災における地域住民と自治体のガバナンスを高めている。今後、自治体が積極的に地域住民による地区防災計画の作成を後押しすることにより、地域防災計画の欠陥を補い、地域防災力を高めることが重要だ。

自らルールを定めて自らルールを守る状況を作り出すことは、西尾勝（1990.4）がいう自律（autonomy）と自己統治（self-government）の結合であり、自治の中核となる概念である。地域住民が地区防災計画作成に取り組むことは、地域防災力とともに、まさに自治力を高める活動として意義をもつ。

【参考文献】

- ・西尾勝（1990）『行政学の基礎概念』東京大学出版会
- ・林春男（2001）「地震災害からの復興過程とその対策計画」地学雑誌、Vol.110、No.6
- ・内閣府（2014）地区防災計画ガイドライン
- ・鍵屋一ら（2015）「障害福祉施設の事業継続計画（BCP）作成プロセスの研究－施設職員の災害対応力向上を目指して－」地域安全学会論文集No27.
- ・下知地区減災連絡会（2017）「下知地区防災計画 2016年度版」
- ・鍵屋一（2017）「人の復興」を強化する地区防災計画の基本的考察－高知市下知地区地区防災計画「事前復興計画」の事例をもとに－地区防災計画学会誌第11号
- ・鍵屋一（2019）文化と災害支援－地区防災計画による地域コミュニティ強化に関する一考察－「保健医療科学」68巻4号

◇執筆者Profile◇

鍵屋 一（かぎや はじめ）
 1956年 秋田県鹿角市生れ。早稲田大学法学部卒業後、板橋区役所入区
 2000年 法政大学大学院政治学専攻修士課程修了
 防災課長、板橋福祉事務所長、契約管財課長、地域振興課長、福祉部長、危機管理担当部長（兼務）、議会事務局長を経て2015年3月退職
 2015年3月 京都大学博士（情報学）
 2015年4月 跡見学園女子大学観光コミュニティ学部コミュニティデザイン学科教授、法政大学大学院、名古屋大学大学院等の兼任講師
 ○内閣府「避難所の役割に関する検討委員会」座長、「地域で津波に備える地区防災計画策定検討会」委員、「防災スペシャリスト養成企画検討会」委員等
 ○内閣府地域活性化伝道師、（一社）福祉防災コミュニティ協会代表理事、NPO法人東京いのちのポータルサイト副理事長、（一社）マンションライフ継続支援協会副理事長など
 ○著書『図解よくわかる自治体の地域防災・危機管理のしくみ』『地域防災力強化宣言』『福祉施設の事業継続計画（BCP）作成ガイド』（編著）など

研究会 公開講座開催報告

「食」で考える大阪の持続可能な観光研究会 公開講座（第6回）

講師：株式会社地域計画建築研究所 地域産業イノベーショングループ チーム長 高田 剛司 氏

本研究会の第6回は、「食をテーマに、まちの魅力を高めあう仕組みについて～“伊丹まちなかバル”のアイデアから学ぶ～」と題し、食のイベントであるまちバルの成功事例について学ぶことを目的に、ゲストスピーカーをお招きし、公開講座を開催しました。

11月21日(木)に開催した本公開講座では、伊丹市都市活力部参事綾野昌幸氏から“伊丹まちなかバル”についてご講義いただきました。

2009年に第1回が開催された兵庫県伊丹市の「伊丹まちなかバル」は、本州初の“まちバル”となりました。先進事例を参考に情報収集をして初回のバルを開始しましたが、その後も企画、運営にあたって直面した様々な課題に向き合い、伊丹市独自のアイデアを取り入れながら現在に至るまでの長期にわたり続いています。当日は、「伊丹まちなかバル」の事例だけでなく、伊丹市で取り組んできたバル以外のイベントについてもご講演いただきました。現在では、“まちバル”は各地で実施されていますが、まちのにぎわいを実現しつつ継続して開催される「伊丹まちなかバル」の事例をご紹介いただき、自団体における“まちバル”や、その他の食のイベントの実施におけるヒントを頂戴しました。また、食をテーマとした観光における取り組みを持続的に行うという観点において、本研究会の研究の参考となりました。



【綾野氏の講演の様子】

第110回 マッセ・セミナー 開催報告

「カードゲーム型研修「SDGs de 地方創生」～持続可能なまちについて考える～

12月18日(木)、講師として特定非営利活動法人イシュープラスデザイン代表の寛裕介氏を、そして、ファシリテーターにissue+design/SDGs de 地方創生公認ファシリテーターの小菅隆太氏を迎え、第110回マッセ・セミナーを実施しました。

当日はまず、小菅氏にご登壇いただき、地方創生におけるSDGsの位置づけについてご講演いただきました。その後、小菅氏にファシリテータを務めていただき、カードゲーム「SDGs de 地方創生」を体験しました。カードゲームを通じてSDGsを体感することで気づきを得た後、第3部ではカードゲーム「SDGs de 地方創生」の開発者である寛氏にご登壇いただき、SDGsの本質やSDGsに必要なこと等について事例を挙げながらご講演いただき、SDGsについての理解を深めていただきました。

参加者からは、「講演とカードゲームを通じ、新たな気づきを得られた」「ゲームを通じて、協働や情報共有が大切だと感じた」という感想をいただきました。



【寛氏の講演の様子】



【カードゲーム「SDGs de 地方創生」実施の様子】



【小菅氏の講演の様子】

事例研究「公的賃貸住宅における独居高齢者対策 ～安心して暮らせる生活環境とは～」を開催しました

10月18日(金)に、事例研究「公的賃貸住宅における独居高齢者対策～安心して暮らせる生活環境とは～」を開催しました。

我が国の65歳以上の高齢者の人口は、総人口の2割を超え、今後さらに高齢化が進展すると予測され、要介護認定を受けた高齢者の数も年々増加しています。また、高齢期の住まい方に対する意識は、同居や隣居を避ける傾向が高まっており、高齢者人口の増加があいまって、今後は高齢者の独居世帯、あるいは高齢者夫婦のみの世帯が増加すると予測されています。一方で、高齢者が居住する住宅において、バリアフリー対応は立ち遅れている状況にあります。

このように、ハード・ソフトの両面から、高齢者が、介護が必要になっても住み続けられる環境の整備が求められています。特に建物の老朽化や入居者の高齢化が目立ちはじめている公的賃貸住宅などの改修や建替とあわせて福祉のサービス拠点を整備する等、総合的な取り組みが課題となっています。

そこで今回は、京都大学大学院工学研究科教授三浦研氏はじめ、住宅政策に関わっておられる大阪府住宅供給公社理事長堤勇二氏、国土交通省国土交通政策研究所研究官石井義之氏、UR都市機構 西日本支社ウェルフェア推進課課長鬼頭幸靖氏にご登壇いただき、独居高齢者が安心して暮らすことが出来る生活環境について、考える機会といたしました。

参加者からは、「様々な事例を聞くことができ、良かったです」「行政の強みを活かした地域住民（高齢者や障がい者等）の社会参加を促すことができるように、パイプ役となる必要性を感じました」などの感想をいただきました。



【基調講演の様子】

今号は
乾&馬上でーす！

(乾)

紅白歌合戦、いかがでしたか？「さるかに合戦」なんて昔話もありましたが随分前から「さるかに話」へとストーリーや登場人物まで絵姿を変えてるんだそうです。

諸説ありますが「合戦」という言葉が云々想起するのだとか。

少し話は変わりますが、私にとっては「日本人の読解力低下（詳しくはOECDの学習到達度調査PISA参照）のニュースは衝撃です。

特に日本人はすぐにスマホで検索するのが好きですね。

AIが進化すれば読解力なんてなくても大丈夫！って学者さんもいますが、とはいえ心配な今日この頃。

そのあたり興味のある方は1月28日(火)開催予定の「市町村トップセミナー」を検索！

テレビでお馴染みの脳科学者の澤口さんも登壇くださいます。それでは皆様にとって良い1年となりますように。～合掌～

(馬上)

今年は9連休の年末年始となりましたが、皆さまゆっくり休めましたでしょうか？

私は、昨年4月にマッセOSAKAに異動となり、慣れない環境に緊張の連続だったことや、講師の方、自治体職員の方々とお会いさせていただく機会がたくさんあり、充実した1年だったな～と振り返りながら、例年通りだらだらゆっくり過ごしておりました。

年も明けて、派遣期間も残り約1年…。

さらに楽しんで、いろいろなことを勉強しながら、皆さまと引き続き交流を深められたらうれしいです！

今年もよろしくお祈りします！

★★★
スタッフの
つがやき
Vol.21





新規研修実施レポート



○120年ぶりの大改正に備える民法改正対応研修 10月1日開催

講師：株式会社東京リーガルマインド 三田 幸史 氏



令和2年（2020年）4月1日からの施行に向けた民法改正の内容について、研修を実施しました。

民法の改正については、時効の完成猶予・時効の更新や、保証人保護のための情報提供義務、連帯保証人の債権管理など、様々な改正が行われました。国民健康保険、介護保険などが関係する特別法である地方税法にも関係する民法改正は業務への影響も大きく、受講者の皆様からは、「今回の民法改正は大規模なものなので、業務への影響を考える上で、とても有意義な研修になりました」など、貴重な意見をいただきました。

○フォロワーシップ研修 10月10日開催

講師：一般社団法人日本経営協会 山口 貞利 氏

「リーダーシップ」という言葉はよく聞くけど「フォロワーシップ」ってナニ？ 講義はこんな感じで始まりました。

グループワークでは「上司の不満と部下の不満」についてそれぞれの立場で話し合ったり、前触れもなく講師が上司役・受講生が部下役に扮したロールプレイングが始まるなど緊張感も持ち合わせた内容となりました。「組織においてフォロワーシップが発揮されないこと、リーダーシップが機能されないこと」や「そう・れん・ほう



（相談 ⇒ 連絡 ⇒ 報告）」の重要性をあらためて考えなおす機会になったのではないのでしょうか。

受講者の皆様からは、「リーダーシップとフォロワーシップについて裏表の内容であること、チーム形式で意見交換しながら学ぶことができた」などのご意見をいただきました。

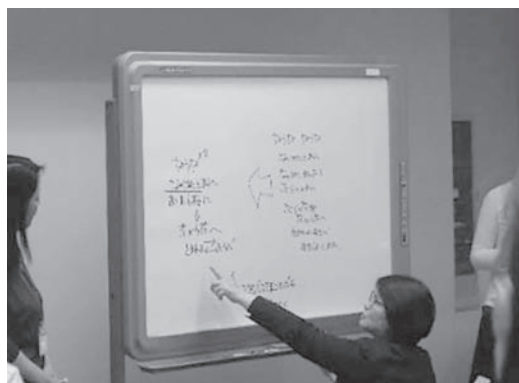
○会議が変わる！ 職場や地域の合意形成や課題解決力を高める会議の進め方研修 10月16日開催

講師：株式会社ひとまち ちゃんせいこ 氏

戦略的にコミュニケーションを生むファシリテーターのツールとして、ホワイトボードを使用した研修を実施しました。ファシリテートの基礎知識、組織の意思決定に至るまでのプロセスを学んだ後、実務としてホワイトボードの書き方や会議の進め方など、技術を習得しました。

受講者の皆様からは「実践の連続で実力が付いたのではと思える内容でした。これからの相談業務等に活かしていきたい」など、貴重な意見をいただきました。

ホワイトボードがない職場でも、模造紙やA4などのミニサイズのホワイトボードを使用しての会議も同様にこの技術は有効であるとのことでした。



○元議員から学ぶ議員とのコミュニケーション研修 11月19日開催

講師：株式会社話し方研究所 指導部長 島野 浩二 氏

本研修は、議員対応におけるプレッシャーを軽減し、業務への課題や改善点を、納得感を持って受け止め、理解することを目的に実施しました。

講義では、そもそも議員とはどのような人なのか、議員との信頼関係が持つ影響力についてご説明いただき、ワークを通して、議員との関係を深めるコミュニケーション方法について学びました。

受講者の皆様からは、「講師自身の経験を踏まえて、議員対応における心構えをわかりやすく教えてもらえた」などの感想をいただきました。



復活連載コーナー



約20年の時空を超え、修業僧リボーン！

「貧困の連鎖を断ち切る」に参加してきました！の巻。。。。

研修研究部 馬上 夏穂

10月30日(水)に、大阪大学共創機構社会学共創本部主催のセミナー「貧困の連鎖を断ち切る」に参加してきました。講師は、大阪大学在学中に子ども向け学習支援教室「あっとすくーる」を立ち上げられた、渡剛氏です。

セミナーでは、現在の日本における子どもの貧困の現状や課題、あっとすくーるを立ち上げられた経緯などを学びました。

特に印象的だったのは、「日本で暮らす子どもの『当たり前』を享受できるようにすること、子どもに劣等感を感じさせないようにすることが大切だ」というお言葉です。

お風呂に入る、好きな部活動ができるなど、周りの子どもたちと同じことを同じようにできるという、当たり前を奪わない、もしくは当たり前を与えられる環境を作ることが大切だと学びました。

また、セミナー中、「貧困と貧乏の違いは？」という質問があり、渡氏からは、「貧困＝貧乏＋孤独」と回答がありました。

子どもの当たり前を享受する、孤独感を感じさせないようにするなど、子どもが子どもらしくいられる環境づくりが必要だということを知りました。

研修に参加したことをこの先どう活かしていくのか、マッセでの修行はこれからも続く…。





本コーナーは、日常生活をイキイキと活動している現職の行政関係者を取り上げ、どのように仕事に活かしているかをお披露目していただくコーナーです。執筆者は、マッセOSAKAの職員が研修や交流会などで出会った方や、マッセOSAKAに派遣されていた先輩方をお願いしております。

第14回は、東大阪市中福祉事務所保護第二課 的場 圭吾さんのこぼれ話です！

落語で地域を盛り上げる

東大阪市 中福祉事務所 保護第二課 的場 圭吾さん

「落語は人間の業の肯定である」これは立川談志さんが残した言葉です。欲深い人間の業を体現した登場人物が、落語にはたくさん出てきます。

人間の弱さを認める＝肯定することを教えてくれた落語を始めて5年になります。人前で喋れるようになりたいという安易な思いで始めましたが、今では私の人生になくてはならない存在です。『まとばっくす』という高座名で、今ではありがたいことに年間に約40回ほど高座に上がらせていただいています。地元のデイサービスや自治会のイベント・敬老会をはじめ、毎年広島で行われる東日本大震災チャリティー寄席にも出演しています。



【広島での東日本大震災チャリティー寄席】

落語をしていて嬉しいと感じることは「人との距離がグッと近づく」ところです。落語をしているというだけで、ものすごく親近感をもってもらえるのです。それがきっかけで地元の「子供食堂」のお手伝いをしたり、地域の音楽イベントで司会をさせていただいたり、どんどん人との繋がりが広がっていく実感があります。

今後の目標は、もっと表現力や人間性を磨いて、より多くの人を笑顔にすることです。落語から学んだ「業の肯定」から多様な人を受け入れる大切さを知り、様々な年齢・業界の方々と積極的に繋がることができるようになりました。最近では、レクリエーションインストラクターという資格を取得し、落語とレクリエーションを合わせた活動も始めました。

これからも自分らしく地域活動を続けていきたいです。



【デイサービスにて落語をしている様子】

研修 日本縦断!

全国の特徴ある職員研修を随時紹介します。



第17回

茨城県自治研修所



〈茨城県自治研修所について〉

あけましておめでとうございます。

年初めの「研修☆日本縦断!」は、茨城県自治研修所です。

茨城県と言えば、春はネモフィラ、秋はコキアで人気を博し、海外からも称賛されている世界の絶景の一つ「国営ひたち海浜公園」や、兼六園・後楽園と並ぶ日本三名園の「偕楽園」、ギネス世界記録に認定された全高120mの巨大な大仏「牛久大仏」など、観光スポットも盛りだくさん。また、納豆以外にもあんこう、常陸牛、メロンなど、海や山の幸に恵まれた特産品も数多くあります。都心へのアクセスもよく、温暖で穏やかな気候に恵まれ、年間を通してとても住みやすいところです。

当所では、そんな茨城県で働く県職員や県内44市町村等の職員を対象に、研修事業や研修支援などを行っています。以前は、県職員・市町村職員の研修はそれぞれ別施設で行われていましたが、共同の研修機関として昭和47年に当所が新設されました。現在は、水戸駅から徒歩10分と大変便利な場所に立地し、所長をはじめ、県職員7名、市町村からの派遣職員3名等、計14名で研修等の企画・運営を行っています。



【茨城県自治研修所】

〈実施研修について〉

今回は、当所が市町村職員を対象に実施している研修の中から「法務マスター研修」を御紹介します。

「法務マスター研修」は、自治体職員に必要な法務に関する総合的な知識を習得し、各市町村の行政運営の中心的な役割を担うべき法務能力・政策形成能力の高い法務事務リーダーを育成することを目的とした、4月から10月までの約半年間、全21日におよぶ長期研修です。受講生は、法令基礎から始まり、法制執務、行政法、行政争訟、訴訟実務を学んだ後、各市町村において課題となっている事項をテーマとした条例案の作成を行います。法務エキスパートを目指して知識と技術を徹底的に学ぶハードな内容ですが、受講生は互いに切磋琢磨しながら取り組んでいます。完成した条例案は、実際に施行できるのではないかとこのほどレベルの高いものもあり、受講生からは「とても有意義な研修でした」など、好評をいただいています。平成16年度に開講してから現在までの15年間で261名が修了し、研修修了者はそれぞれの市町村で法務事務リーダーとして活躍されています。



【研修風景】



【条例案発表会】

条例案を一から作成する機会は、公務員人生の中でめったに無いかもしれませんが、これだけ充実した内容の研修で学ぶことは、今後の公務員人生の糧となることと思います。

〈さいごに〉

結びに、今回このような掲載の機会を与えてくださったマッセOSAKAの皆さまに感謝申し上げますとともに、2020年も県内市町村との情報交換に努めながら、地方創生の時代に対応できる人材育成の支援となる研修事業を推進してまいります。

皆さまにとって、さらなる発展の一年になりますように。



【法務マスター報告書】



研修担当課の皆さんが、次々に仲間を紹介し、ネットワークを広げます。今回は、東大阪市の西村さんからのご紹介で…



太子町秘書課 刀根 竜平 さん

◆ 浅野克己町長 (左)
太子町の公式キャラクター「たいしくん」と一緒に

東大阪市の西村さんよりバトンをお受けしました、太子町秘書課の刀根と申します。今年度より秘書課に配属され、研修等を担当しております。秘書課なのに研修？と思われるかもしれませんが、当課では秘書業務はもちろん、研修等の人事関係業務まで幅広く所管しています。

さて、来年の2021年は聖徳太子が没してから1400年目となる年です。その節目となる年を迎えるにあたり、本町では「聖徳太子のまち」として「聖徳太子没後1400年事業」を数多く行っています。当課でも、聖徳太子の「和」の精神を礎に、太子町に愛着と誇りを持った職員を育成するため、創意工夫を凝らし研修に取り組んでいきます。

最後に、マッセOSAKAの皆様、中部都市職員研修協議会をはじめ各市町村研修担当者の皆様には日頃より大変お世話になり、本当に感謝しています。

今回は、研修情報見本市でたまたま私と隣の席だった縁でバトンをお願いすることになった能勢町のエース、福井さんです！福井さん、どうぞよろしくお願いいたします！

次回は

【能勢町 福井さん】

にバトンタッチ！



☆☆各種イベント案内☆☆

◆財政講座

楽しく学ぶ自治体経営入門講座 大阪版

『SIMULATIONマッセ2035』

～SIMULATION2030を活用して～

(日時) 令和2年2月6日(木) 13:45～17:15

(会場) マッセOSAKA5階 大ホール

(講師) 川口 克仁 氏

(大東市政策推進部財務政策室課長)

◆事例研究

「地域を輝かすスポーツ振興の可能性

～地方創生・地域活性化のための

工夫としてのスポーツ～」

(日時) 令和2年2月13日(木) 14:00～17:00

(会場) マッセOSAKA5階 大ホール

(講師)

早稲田大学 スポーツ科学部 教授 原田 宗彦 氏

公益財団法人 ワールドマスターズゲームズ2021

関西組織委員会 副事務局長 古川 美信 氏

特定非営利活動法人 出雲スポーツ振興21

事務局長 矢田 栄子 氏

一般社団法人 FC大阪スポーツクラブ

会長兼代表理事 吉澤 正登 氏

◆研究会成果報告会

「「地方自治法」「地方公務員法」eラーニングのWEB化及び新たな学びにつながる教材の配信研究会」研究成果報告会

(日時) 令和2年2月27日(木) 14:00～16:40

(会場) マッセOSAKA5階 大ホール

(ゲストスピーカー)

中央大学法学部 教授 磯崎 初仁 氏

三重県地方自治研究センター

上席研究員 高沖 秀宣 氏

九州大学法学研究院 教授 嶋田 暁文 氏